

～ 特集 ～

ラオス司法大臣等招へい実施に対する感謝状の贈呈について

統括国際協力専門官

藤 生 康 裕

平成 27 年（2015 年）11 月 26 日，駐日ラオス大使館において，同年 8 月 30 日から同年 9 月 5 日までの間に法務総合研究所が実施したラオス司法大臣等招へい（以下「本招へい」という。）における日本側の多大なる協力を称えるブンクート・サンソムサク司法大臣名の感謝状が，駐日ラオス人民民主共和国特命全権大使ケントン・ヌアンタシン閣下から赤根智子法務総合研究所長ほか 6 名に贈呈されました。

本招へいは，ブンクート司法大臣が，日ラオス外交関係樹立 60 周年の記念の年を迎え，従前の日本側の支援に深く感謝するとともに，司法省の長として我が国の法務省との友好協力関係を深め，独立行政法人国際協力機構（JICA）プロジェクトのカウンターパート機関の長としてプロジェクト活動の一つである法曹養成研修改善への取組に資する情報・知見を得たいとの意向を示されたことから実現したもので，ブンクート司法大臣のほか，ラオスにおける法曹養成機関である国立司法研修所のジョムカム・ブパーリワン所長等 5 名を日本にお招きして実施したものです¹。

法務総合研究所は，平成 10 年（1998 年）から，本邦研修や短期専門家を派遣しての現地セミナーの実施など，ラオスの法・司法分野への協力を開始し，その後，平成 15 年（2003 年）には JICA による技術協力プロジェクトが立ち上げられ，以降，JICA プロジェクトを主な舞台として同国に対する支援を継続し，現在では，法律人材育成強化プロジェクト（フェーズ 2）が進行中です。このような中，ラオス政府の要人であるブンクート司法大臣等を招へいし，我が国の法務大臣を始めとする政府関係者等と直接対話を行ったことは，日本とラオス相互の協力関係を強化する良い機会となったことはもちろん，ラオス側にとっても，我が国が有する知識や経験を見聞することにより，ラオスが現在抱えている課題等を克服し，法制度を発展させることに資することができたのではないかと感じております。

今回，赤根法務総合研究所長，阪井光平国際協力部長ほか国際協力部担当者に対し，本招へいに対する日本側の多大な協力を称する形で感謝状が贈呈されましたが，この感謝状は，本招へいがラオスにとって大変意義深いものであったことのみならず，こ

¹ 本招へいの詳細については，ICD NEWS 第 65 号「ラオス司法大臣等招へい」を参照いただきたい。

れまで日本が行ってきた法整備支援が高い評価を受け信頼されていることの証であるともいえると思います。

これは、本招へいに限らず、ラオスに対する支援において多くの御協力をいただいた関係機関の皆様のお力添えあってこそのものであり、関係者各位に感謝申し上げるとともに、今後もラオスの法整備支援に微力ながら力を注いでいく所存です。

※感謝状贈呈

感謝状は、駐日ラオス大使館（東京都港区西麻布）において、ケントン大使から、記載内容を丁寧に朗読された上で、被贈呈者それぞれに手渡しで贈呈されました。

※感謝状被贈呈者

法務総合研究所長	赤根	智子
同国際協力部長	阪井	光平
同教官	塚部	貴子
同	堤	正明
同統括国際協力専門官	藤生	康裕
同主任国際協力専門官	白井	涼
同国際協力専門官	岸田	俊輔



ケントン大使と被贈呈者

※感謝状の記載内容は、次のとおりです。

「司法大臣は、ラオス人民民主共和国法務省高レベル代表団の訪日（2015年8月31日－2015年9月4日）に多大なるご協力を称すると共に感謝する。

その為、司法発展に善良及び功績を称えるため本感謝状を贈呈する。

首都ビエンチャン、2015年9月28日

司法大臣 ブンクート サンソムサック」



感謝状